

平成 29 年 度

(第 3 事業年度)

事 業 報 告

平成 29 年 4 月 1 日から

平成 30 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 風に立つライオン基金

I 法人の概況

1. 設立年月日

平成 27 年 8 月 10 日

2. 定款に定める目的

当財団法人は、国内外で発生した大規模災害の罹災者を物心両面から支える為、又、国内外の僻地医療の現場や大規模災害の復旧活動の現場等で公共の利益の為の奉仕活動及び平和並びに自然環境等を守る為の活動に専心、活躍する個人や団体（以下、奉仕者等という）に対し、その活動を称えると共に、奉仕者等の活動に物心両面からの支援を提供する為、社会貢献の意思を有する個人及び企業、団体（支援者等）に対し、音楽等芸術文化の有する力を結晶させた公演等を通して寄付を呼びかけ、罹災者支援、及び奉仕者等の活動を支援、助成し、活動の円滑化と継続性の確保を図ることを目的とする。又、国内外の僻地医療活動や専門的な知識、技術を必要とする国際協力活動に従事することを志望する若者や、大規模な災害に罹災したために十分な教育環境が得られなくなりながらも就学や進学を目指す若者等（志望者等）に対し、奨学金を支給するなどして有為の人材育成に努め、自律的かつ持続的で魅力ある社会の実現に貢献することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

1. 奉仕者等の顕彰事業
 2. 奉仕者等の活動への支援助成事業
 3. 国内外で発生した大規模災害による被災者等への支援助成事業
 4. 国際医療、僻地医療の推進、公衆衛生の向上等を目的とする活動への支援助成事業
 5. 国際医療従事経験者、救急救命医療の勤労者等の福祉向上を目的とする支援助成事業
 6. 被災者及び奉仕者等の活動の支援を目的とするチャリティオークション及び対価型個人協賛等の募金活動を伴う啓発活動を行う為のチャリティフェア事業
 7. 音楽等芸術文化が有する力を結晶し、被災者の慰問並びに復興支援及び奉仕者等の活動の支援に資することを目的とするコンサートやシンポジウム等の公演・イベント事業
 8. 志望者等への奨学金給付事業
 9. 奉仕者等並びに志望者等及び支援者等をつなぐための情報ポータル事業
 10. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、日本全国及び海外において行うものとする。

4. 所管官庁に関する事項

平成 28 年 7 月 21 日付で内閣府に対して公益認定の申請を行い、平成 29 年 7 月 7 日に審査会答申、同 7 月 13 日に認定を受けた。第 3 事業年度末日時点において、当法人を所管する官庁は内閣府である。

5. 会員の状況

会員の種類	当期末	前期末比増減
風の団（協働会員）	1 5 8 名	2 名
風の会（賛助会員）個人	1 5 0 名	7 8 名
風の会（賛助会員）法人	6 社	6 社

6. 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所：東京都港区赤坂6丁目12番11号甲陽ビル5階

従たる事務所：①香川県高松市内町1番13号 日新内町ビル

②宮城県石巻市中浦1丁目2番34号

以上が、第3事業年度末日時点での当法人の主たる事務所・支部の状況である。当年度に新宿区早稲田町事務所を閉鎖し、宮城県石巻市に支部を設置した。

7. 役員等に関する事項

当法人の第3事業年度の役員は下表のとおりである。

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務・現(兼)職
設立者・理事	佐田雅志	非常勤	(株)まさし 代表取締役社長
理事長	山口 保	常勤	(株)プロディア 取締役/(株)まさし 代表取締役専務
副理事長	藤村尚道	非常勤	(株)クレイジー・ティブィ/(株)CRAZY AD 代表取締役
常務理事	大崎徹哉	常勤	事務統括
常務理事	早野秀之	常勤	広報・IT戦略
理事	佐田繁理	非常勤	(株)さだ企画 代表取締役会長
理事	安西範康	非常勤	(株)エニー 顧問
理事	古竹孝一	非常勤	(株)NISSIN 代表取締役
理事	千葉恵弘	非常勤	(株)プログレッシブ 代表取締役
理事	伊澤武志	非常勤	税理士法人ミライト・パートナーズ代表パートナー 税理士
監事	瓜生健太郎	非常勤	瓜生・糸賀法律事務所代表パートナー 弁護士

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職
評議員	鎌田 實	非常勤	諏訪中央病院名誉院長
評議員	佐渡 裕	非常勤	指揮者
評議員	古田敦也	非常勤	スポーツキャスター
評議員	戸張 捷	非常勤	株式会社ランダムアソシエイツ 代表
評議員	山室 恵	非常勤	瓜生・糸賀法律事務所特別顧問 弁護士

8. 職員に関する事項

当法人の第3事業年度の職員の状況は下表のとおりである。

職員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	4名	0	59歳	2年8ヶ月
女子	4名	-1	50歳	2年
合計または平均	8名	-1	54歳6ヶ月	2年2ヶ月

9. 許認可に関する事項

第3事業年度においては、公益認定を受け（名称）公益財団法人風に立つライオン基金となった。（定款第1条）

II 事業の状況

1. 事業の実施状況

(1) 顕彰事業

第3事業年度に実施した社会奉仕活動、社会福祉活動を行なう団体を対象とする顕彰事業は以下のとおり。

○高校生ボランティア・アワード2017

1. 平成29年8月9日・10日：さいたまスーパーアリーナ・コミュニティアリーナ
2. 顕彰団体数：145団体（学校数＝138校・団体所属生徒数＝4,230名）
3. 後援：内閣府、社会福祉法人NHK厚生文化事業団、埼玉県／埼玉県教育委員会
社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
4. 協賛：大日本印刷株式会社、ヤフー株式会社、國學院大學、京都外国語大学
徳島大学消化器・移植外科、オトボトケ
5. 特別応援：特定非営利活動法人 国境なき医師団日本
6. 協力：特定非営利活動法人 学校マルチメディアネットワーク支援センター

本顕彰事業の原資は、当法人の趣旨に賛同を頂いた法人・個人等からの寄付金を充当した。

(2) 支援・助成事業

第3事業年度に実施した、国内、国外において「生命」や「平和」を守るために奉仕活動や慈善活動を実践している個人、団体を対象とする助成支援活動は以下のとおり。

- ①チャイルドドクター・ジャパン：¥1,000,000：助成金
- ②シロアムの園：¥2,000,000：助成金
- ③ハウス・オブ・ジョイ：¥2,000,000：助成金
- ④ロシナンテス：¥2,000,000：助成金
- ⑤大槌町「生きた証プロジェクト」：¥1,000,000：助成金
- ⑥JPC2017実行委員会：¥500,000：助成金

以上の支援活動の原資は、当法人の趣旨に賛同を頂いた個人等からの寄付金を充当した。

(3) 災害支援事業

第3事業年度に実施した、大規模自然災害等により被災した地域への支援活動は以下のとおり。

①平成29年7月九州北部豪雨

1. 平成29年8月19日：福岡県朝倉市＝¥1,000,000：義援金
2. 平成29年8月19日：福岡県東峰村＝¥1,000,000：義援金
3. 平成29年8月19日：大分県日田市＝¥1,000,000：義援金
4. 平成29年9月14日：NPO法人BOND&JUSTICE＝¥400,000：活動支援金
5. 平成29年11月2日：NPO法人BOND&JUSTICE＝¥90,000：活動支援金

②平成28年熊本地震

1. 平成29年9月15日：熊本震災復興支援コンサートに熊本県西原村の被災者を招待
貸し切りバス代＝¥312,000

以上の支援活動の原資は、当法人の趣旨に賛同を頂いた個人等からの寄付金を充当した。

(4) 被災地支援コンサート

第3事業年度に実施した、大規模な自然災害に被災し、心に痛手を負った地域の人々を慰問する為のコンサート等チャリティ活動は以下のとおり。

① 平成29年7月九州北部豪雨

1. 平成29年8月19日：福岡県東峰村＝支援コンサート
2. 平成29年8月19日：大分県日田市＝支援コンサート

以上のコンサートは無料で実施した。支援活動の原資は、当法人の趣旨に賛同を頂いた個人等からの寄付金を充当した。

②平成28年熊本地震

1. 平成29年9月15日：熊本県熊本市＝支援コンサート

以上のコンサートは無料で実施した。支援活動の原資は、主催者である國學院大學が出資した。

(5) チャリティイベント等事業

第3事業年度に実施した、チャリティイベント事業は以下のとおり。

①2017 さいたまさしチャリティコンサート at さいたまスーパーアリーナ

- 実施日：平成29年8月10日
実施場所：さいたまスーパーアリーナ
出演者：さいたまさし・小林幸子・若旦那・ももいろクローバーZ
セロ・テツ and トモ
来場者：当法人賛同者10,000名
入場料：10,800円

以上のチャリティ活動の原資は、当該イベント開催時の入場料、協賛金を充当した。

②鎌田實講演会

- 実施日：平成30年3月13日
実施場所：朝倉市総合市民センター
出演者：鎌田實・さいたまさし
主催：朝倉市自主文化事業協会／朝倉市教育委員会
協力：公益財団法人 風に立つライオン基金
来場者：400名
入場料：一般1,000円／高校生以下500円

以上の支援活動の原資は、当法人の趣旨に賛同を頂いた個人等からの寄付金を充当した。

(6) ボランティア講座等

第3事業年度に実施した、人材養成事業は以下のとおり。

① 第1回ボランティア講座

- 平成30年1月13日（土） 東京都渋谷区
講師：千葉恵弘（当法人理事）
参加人数：31名（風の団26名／風の会5名）

② 第2回ボランティア講座

- 平成30年2月24日（土） 東京都港区
講師：大土雅宏（BOND&JUSTICE 代表）
参加人数：30名（風の団26名／風の会3名／ユース1名）

③ 第3回ボランティア講座

- 平成30年3月17日（土） 東京都港区

講師：大土雅宏（BOND&JUSTICE 代表）

参加人数：34名（風の団31名／風の会2名／ユース1名）

2. 重要な契約に関する事項

第3事業年度に締結した多額の長期借入金契約、重要な資産の売買契約、重要な工事の発注契約などはない。

3. 役員会に関する事項

(1) 理事会

第3事業年度中に実施した理事会は以下のとおり。

①定時（1）理事会

開催日：平成29年5月23日

議事事項：

- i 平成28年度事業報告及び附属明細書承認の件
- ii 平成28年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録承認の件

②臨時（1）理事会

開催日：平成29年7月27日

議事事項：

- i 代表理事の選定に関する件
- ii 職務分掌に関する件
- iii 「がんばれライオン2017」に関する件

③定時（2）理事会

開催日：平成29年10月4日

議事事項：

- i 高校生ボランティア・アワード2018について（報告）
- ii 支援団体対応について（協議）
- iii 職務分掌に関する件
- iv 評議員選定委員会外部委員選任の件

④定時（3）理事会

開催日：平成29年12月11日

議事事項：

- i 高校生ボランティア・アワード2017について（討議・報告）
- ii 高校生ボランティア・アワード2018について（討議・報告）
- iii 風の団の件（協議）

⑤臨時（2）理事会

開催日：平成30年1月22日

議事事項：

- i 講談社「現代ビジネス」掲載記事に関する今後の対応等

⑥定時（4）理事会

開催日：平成30年3月22日

議事事項：

- i 平成 30 年度事業計画の件
 - ii 平成 30 年度収支予算書に関する件
 - iii 定款等諸規程変更の件
 - 1. 定款（変更）
 - ・ 第 9 条（事業計画及び収支予算） 条文変更
 - ・ 第 22 条 2（議事録） 条文変更
 - 2. 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規定（変更）
 - ・ 第 8 条（退職慰労金） 条文変更
 - ・ 別表一（常勤役員俸給表） 21 号俸～30 号俸を削除
 - ・ 別表三（常勤役員退職慰労金の算出要領） 削除
 - 3. 理事の職務権限規定（変更）
 - ・ 別表（理事の職務権限） 条文変更
 - 4. 評議員選定委員会規則（変更）
 - ・ 第 2 条 2（設置及び任務） 条文変更
 - iv 従たる事務所廃止の件
 - v 理事関連会社取引承認の件
 - vi 平成 30 年度 資金調達及び設備投資の見込みについて
- 報告事項：
- i 定款等諸規程変更の件

（2）評議員会

第 3 事業年度中に実施した評議員会は以下のとおり。

①臨時（1）評議員会

開催日：平成 29 年 10 月 27 日

議事事項：

- i 監事の選定に関する件
- ii 理事の選定に関する件

②臨時（2）評議員会

開催日：平成 30 年 3 月 22 日

議事事項：

- i 平成 30 年度事業計画の件
- ii 平成 30 年度収支予算書に関する件
- iii 定款変更の件
- iv 平成 30 年度資金調達及び設備投資の見込みについて

③みなし決議に関する評議員会

開催日：平成 29 年 6 月 30 日

議事事項：

- i 平成 28 年度事業報告及び決算の承認に関する件
- ii 平成 29 年度予算の承認に関する件
- iii 理事の改選に関する件

（3）評議員選定委員会

第3事業年度中に実施した評議員選定委員会は以下のとおり。

①第1回評議員選定委員会

開催日：平成29年10月27日

議事事項：

i 評議員の選任について

選任された評議員：山室 恵（弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所 特別顧問）

戸張 捷（株式会社ランダムアソシエイツ 代表）

4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状況の推移

当法人の収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状況は以下のとおり。

単位：千円

事業年度	28年3月期	29年3月期	29年7月期	30年3月期
前期繰越収支差額	0	73,838	103,952	95,864
当期収入合計	99,992	145,094	6,210	123,908
当期支出合計	26,154	115,006	14,271	168,148
当期収支差額	73,838	30,088	-8,061	-44,240
次期繰越収支差額	73,838	103,925	95,864	51,624
資産合計	86,702	114,055	100,935	56,631
負債合計	12,864	11,300	5,071	5,007
正味財産	73,838	103,925	95,864	51,624

III 当法人の課題

第3事業年度を経過した時点における当法人の課題は以下のとおり。

1. 運営組織体制の強化

第3事業年度は、目標としていた公益法人の認定を内閣府より受けることができたが、それに伴う組織の基盤強化という命題については思うように進んでいない。各事業毎の資金提供や物品での支援等は増えているものの、当法人の活動全体をサポートしていただけるような法人賛助会員を獲得するには至っていない。個人からは多くの寄付が寄せられているが、安定した組織運営をするためには複数の企業や団体からの大口の寄付が必須である。

第4事業年度は、この点を早期に解決するように努めていきたい。

2. 災害支援活動等に対応する体制づくり

第2事業年度に作った会員組織を災害支援に即応できるような体制にするため、会員を対象にボランティア講座を開催した。しかしながら、個人的に災害ボランティア経験を持つ会員も少なくないものの、実際に被災現場での労働力としては未知数である。第4事業年度は、座学と並行してボランティア実習を行い、実践的な組織へと育てていきたい。

また、目標としている「平時におけるボランティア情報ネットワーク」や「ボランティア情報ネットワーク」の構築も未だ途上である。有事に早急かつ柔軟に対応できる体制作りを進めたい。

3. チャリティコンサートの公益事業化の研究

現状、収益事業となっているチャリティコンサートについて、当法人は本来公益目的のためのものという認識に変わりはなく、公益事業として認定される建て付けを引き続き模索していきたい。

IV 決算後に生じた法人の状況に関する重要な事実

決算期後に、当法人の収支や正味財産の状態に重要な影響を及ぼす事実はない。